

失語症の方の

コミュニケーションを支援します

<意思疎通支援者派遣の例>

病院の受診



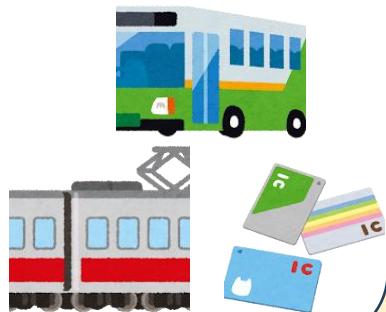
買い物



役所の手続き



電車やバスの利用



趣味活動



会議への参加



<利用できる方> 杉並区在住・失語症のある方

<派遣の利用料> 無料（※支援者の交通費等、利用者の負担あり）

利用方法は裏面をご確認ください

失語症者向け意思疎通支援者

【個人派遣】利用までの流れ

- ① 利用相談(電話・メール・面談等)



- ② 失語症サロンの登録
支援者との会話体験



- ③ 失語サロンで個人派遣の相談
派遣申請



- ④ 杉並区による承認



- ⑤ 個人派遣の利用



«利用のご相談はこちらへ»

杉並区障害者施設支援課 地域生活支援係

杉並区高井戸東4-10-5 杉並障害者福祉会館2階

☎ 03-3332-1817

✉ s-sien@city.suginami.lg.jp